下水道事業概要



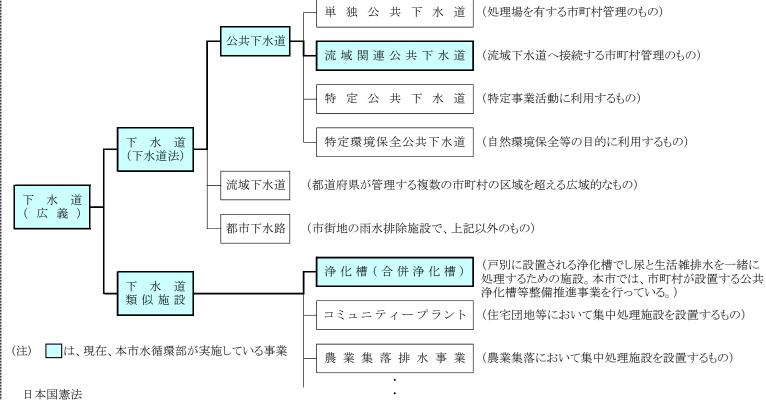
令和6年度(2024年度)版 八五子市水循環部

Ι	総	説						
	1.	下水道(広義)の役割		ページ		, ,	財務諸表等	
	2.	下水道等の種類	1			(4)	貸借対照表の主な内容	$17 \sim 18$
	3.	下水道等に関する法令	2		2.	下	水道事業費の推移	
Π	下	水道計画				(1)	公共下水道建設費	19
	1.	下水道全体計画	3			(2)	公共下水道維持管理費	20
	2.	処理場全体計画	4			(3)	公共下水道公債費	20
	3.	公共下水道都市計画決定概要	5			(4)	一般会計への繰出金	20
	4.	公共下水道事業認可変遷	6	\sim 7		(5)	流域下水道建設負担金	21
${\rm I\hspace{1em}I\hspace{1em}I}$	下	水道整備状況				(6)	流域下水道改良負担金	21
	1.	管路整備状況	8			(7)	流域下水道維持管理負担金	22
	2.	処理区別整備状況	8			(8)	流域下水道公債費	22
	3.	普及率の推移	9			(9)		
	4.	人口及び面積普及率	9)浄化槽維持管理費	
	5.	処理区別普及率	9			(11)) 浄化槽設置費	23
IV	下	水道管の維持管理及び水洗化事業				(12)) 浄化槽公債費	23
	1.	管 路				(13))減価償却費	24
		(1) 維持管理業務の状況				(14))下水道事業費	25
		(2) 維持管理業務の実績	10		3.	下	水道財源の収入の推移	
		(3) 長寿命化対策の状況	10			(1)	受益者負担金	26
		(4) 地震対策の状況	10				下水道使用料	
		(5) 事業場排水検査状況	10			(3)	国庫補助金、都補助金及び企業債の状況	28
	2.	水洗化改造事業補助状況	11			, ,	下水道事業企業債年度末現在高の推移	
	3.	融資あっせん状況	12				1, 10,11,70,1——	
	4.	利子補給制度	12			, ,	浄化槽使用料	
	5.	排水設備工事指定工事店数の推移	12			(7)	一般会計繰入金の推移	31
V	北	野ポンプ場			4.	経	営戦略と経営状況の比較分析(計画期間前半5年間)	
	1.	北野ポンプ場の概要					令和5年度経営戦略基本方針別取組状況	
	2.	実績揚水量	14				事業費及び収入の実績比較	
	3.	燃料•薬品使用状況	14			(3)	経営指標の実績比較	34
	4.	放流水量	14		5.	公	共下水道経営指標データ	35
VI	下	水道財政		VII			体制	
	1.	令和5年度決算状況			機	構と	職員数	36
		(1) 収益的収支						
		(2) 資本的収支	15					

[総 説

- 1. 下水道(広義)の役割
- 公衆衛生
- 便所の水洗化
- 公共用水域の水質保全
- 水資源の有効利用
- 望ましい水循環、水環境の創出
- 浸水対策

2. 下水道等の種類



第25条 第1項 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

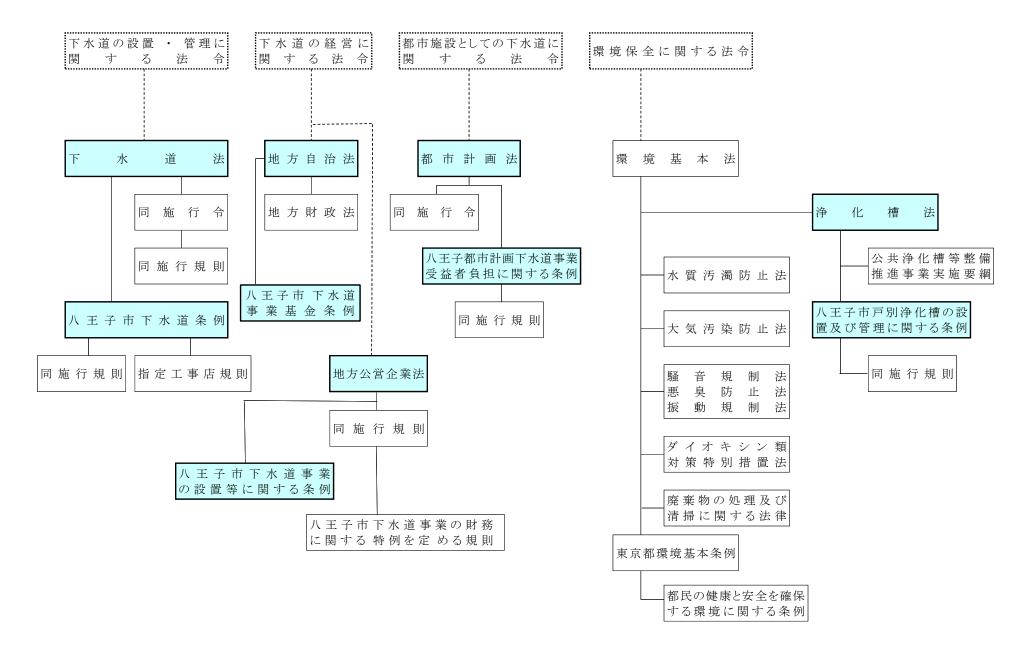
第2項 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

下水道法 第1条 この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

公共浄化槽等整備推進事業実施要綱第1条

この事業は、市町村が設置主体となって浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。(一部省略)

3. 下水道等に関する法令



Ⅱ 下水道計画

1. 下水道全体計画

	区分	i j		管	路		処	理場
٩	事 業 名	処 理 区	計画面積(ha)	計画人口(人)	処 理 区 域	事業主体	処理場名	関係 自治体
公		浅川	2,121.2	132,300	秋川処理区の南側地区		浅川水再生 センター (日野市内)	八王子市、日野市
共下	流 域 関 連 公共下水道	秋 川			浅川・南浅川以南の中心市街地 及び浅川・南浅川以北地区	東京都	八王子水再生 センター (小宮町)	八王子市、日野市、 昭島市、あきる野市、 羽村市、日の出町、檜原村
水道		南多摩	1,663.3	109,900	由 木 地 区		南多摩水再生 センター (稲城市内)	八王子市、日野市、 多摩市、稲城市、町田市
	小	計	8,738.5	564,700				
	公共浄化槽等 整備推進事業		9,899.5	3,200	浄化槽処理促進区域 (該当する市街化調整区域)			
	計		18,638.0	567,900				

2. 処理場全体計画

区	処理区名	処理場の名称	所在地	敷地		処理区域	処 理 方 法	処	理能	カ	汚泥処理方式	流域幹線管路	処理開始
分	是连区石	延星物07石4	771111111111111111111111111111111111111	面積	方式	面積		晴天時最大	雨天時最大	計画処理人口		加域针脉目蹈	年月日
		浅 川	日野市	ha		ha	嫌気無酸素好気			人	重力・機械濃縮―		
流域下	浅川	水再生センター	石田 1-236	16.38	分流	3,902	法+急速ろ過法	117,400		262,600	脱水 — 焼却	浅川・日野	H4.11.1
水道	١١١ ملة	八王子	八王子市	00.00		0.500		001 500		446,000		秋川・平井川・八王子・	114 11 10
都	秋川	水再生センター	小宮町 501	33.00	11	8,533	"	231,500	_	446,800	11	石川・大和田・あきる野	H4.11.16
事業)	南多摩	南 多 摩 水再生センター	稲城市 大丸 1492	26.40	"	5,900	II	163,600	_	360,100	II	乞田·稲城·大栗	S46.3.25

3. 公共下水道都市計画決定概要

				決	定・変	更	概要			
決定・変 更	告示番号	排	水	面積	(ha)	処	理場	(ha)	757 ~~1H	備
年 月 日	(建一建設省)	合 流	分	流	計	面	積	処理方式	ポンプ場 (ha)	1
	【市一八王子市 】	`⊟' - {)\L	汚水	雨水	ĒΤ	北 野	めじろ台	处理刀八	(IId)	
昭和 28.10.12	建 1356 号	610 .17	_	_	610. 17	2. 2	_	高速濾過	_	当初計画決定、北野下水処理場決定(高速濾過法)
32. 12. 28	建 1813 号	1,114 .68		_	1,114. 68	3. 86	_	11	_	浅川左岸外区域拡張、処理場位置変更 (明神町→北野町)
38. 10. 31	建 2758 号	1,114 .68	_	_	1,114. 68	3. 86	_	IJ	_	管路の変更 (2路線)
39. 8. 26	建 2389 号	1,233 .61	_	_	1,233. 61	5. 26	_	活性汚泥	_	北野下水処理場処理方式変更(高速濾過法→活性汚泥法)
42.12. 9	建 4134 号	1,201 .8		_	1,201. 8	4. 00	0.400	"	_	排水区追加 (めじろ台 87.2ha、南浅川 62ha)、排水区域 (山田川 181ha)
45. 5. 26	市 35 号	1,201	2,145	2,145	3,346	3. 96	0.400	IJ		南多摩処理区追加(分流方式 2,145ha)
47. 7. 7	市 48号	1,201	2,145	2,145	3,346	3. 96	0.400	"	_	管路の変更 (3路線)
48. 1. 5	市 2号	861	2,659	2,659	3,520	6. 002	0.400	IJ	_	北野処理区に分流式導入 (514ha)、北野下水処理場に分場追加
49. 12. 21	市 114 号	861	2,659		3,520	6. 424	0.400	IJ	_	北野処理場敷地面積拡大 (6.424ha)
54. 2. 19	市 7号	861	2,659		3,520	6. 424	0.400	IJ		管路の変更 (41路線)
56. 3. 2	市 17号	850		-	4,576	6. 424	0.400	IJ		浅川処理区追加 (分流式 1,056ha)、椚田排水区を分流式に変更 (11ha)
56. 11. 27	市 110号	850	_	-	4,576	8. 039	0.400	IJ		北野処理場敷地面積拡大 (三次処理用地)
57.11. 4	市 111号	444	7,800	7,800	8,244	8. 039	0.400	IJ	_	秋川処理区追加(分流式 3,088ha)、浅川処理区(東浅川地区 424ha)追加
60. 11. 12	市 98号	444	_		8,312	8. 039	0.400	IJ	_	南多摩処理区排水面積変更 (2,213ha)
62. 1. 19	市 2号	354	7,958	7,958	8,312	8. 039	_	IJ	_	めじろ台排水区を分流式に変更 (90ha)
平成 元. 3. 3	市 31号	354	8,310		8,664	8. 039	_	IJ	_	浅川処理区 (八王子ニュータウン区域 分流式 352ha)追加
元. 10. 24	市 148 号	354	8,310		8,664	8. 039	_	IJ	_	管路の変更 (多摩ニュータウン)
2. 11. 21	市 175 号	354	8,280	8,280	8,634	8. 039	_	IJ	_	市街化区域の変更・面積の修正
4. 8. 18	市 123 号	354	8,280	8,280	8,634	8. 039	_	IJ	_	管路の変更 (7路線)
5. 6. 14	市 99 号	354	8,280	8,280	8,634	8. 039	_	IJ	_	管路の変更 (1路線)
6. 6. 6	市 119号	354	8,280		8,634	8. 039		"		管路の変更 (5路線)
8. 1. 5	市 5号	354	8,280	8,280	8,634	8. 039		"		管路の変更 (2路線)
10. 3. 20	市 58号	354	8,222	8,222	8,576	8. 039		"		管路の変更(2路線)、市街化区域の変更・面積の修正(面積の見直し)
16. 2. 13	市 15 号	354	8,324		8,678(汚水) 8,576(雨水)	8. 039	_	"		市街化調整区域(528.8ha)市街化区域(1.7ha)追加
17. 11. 29	市 243 号	354	8,324	0 222	8,678(汚水) 8,576(雨水)	8. 039	_	"	_	町田市・多摩市の行政界変更
18. 5. 8	市 148 号	354	8,385	0 222	8,739(汚水)	8. 039				市街化調整区域(60.4ha)追加
10. 0. 0	110 .5	001	0,000	1	8,576(雨水)	0.000				TIPE TO BE TO SERVICE OF THE PROPERTY OF THE P
29. 3. 6	市 84号	354	8,403	8,259	8,757(汚水) 8,613(雨水)	8. 039	_	IJ	_	市街化区域(18.0ha)追加
30. 2. 28	市 61 号	354	8,408		8,762(汚水) 8,784(雨水)	6. 376	_	"	_	市街化区域(5.0ha)追加・北野下水処理場の一部廃止(高度処理用地)
令和元.11.27	市 151 号	354	8,408	9 420	8,762(汚水) 8,784(雨水)	_	_	_	2.620	北野下水処理場(6.376ha)を廃止、北野ポンプ場(2.620ha)を追加
6. 4. 26	市 113 号	354	8,409	Q /21	8,763(汚水) 8,785(雨水)		_	_	2.620	市街化区域(1.0ha)追加
\•\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	油 字 . 亦再は	1 400 - 144	A			1 2 % /:	_ >			1

[※] 都市計画決定・変更は、法令上、都の施行区域(多摩ニュータウン区域)を含めて本市が行う。

4. 公共下水道事業認可変遷

(単位:ha)

	I							管	路	ζ										処 理 場		(単位:ha)
						Ī	1 事 第		域							都事	紫	市	事 業		都事業	
区分		Ĕ	单 独			1				流	域	連				HI	14	公	共		流域	
(処理区 計画面積)		北!)		浅川	(2,121.2	20)	秋 川	(4,954.			图 (1,663.3	30)	南多摩	医(多摩ニュ	ータウン)	北 野	めじろ台	浅川	八王子	南多摩
計画 曲傾)		合 流	分	流	計	1	分	流			び合流		分	流		分	流	下水	処理場	水再生	水再生	水再生
		' - 1/IL	汚水	雨水	(汚水)		汚水	雨水		汚水	雨水		汚水	雨水		汚水	雨水	処理場		センター	センター	センター
昭和30年度	浅川排水区	57.76	0.00	0.00	57.76													当初認可				
39	浅川排水区 (拡 張)	149.93	0.00	0.00	149.93																	
42	浅川排水区 (拡 張)	522.64	0.00	0.00	522.64														当初認可			
46															当初	122.24	122.24					
47	山田川処理 区外 追加	455.00	514.00	514.00	969.00										修正	115.00	115.00	分場認可				当初認可
54															追加	765.20	765.20					
55	椚田分流化	444.00	525.00	525.00	969.00	浅川右岸 1	409.00	0.00												当初認可		
58	東浅川追加 (暫定167)	444.00	692.00	525.00	1,136.00				八王子3 宇津木外	638.00	66.26										当初認可	
59	高尾追加 (暫定75)	444.00	767.00	525.00	1,211.00																	
60															追加	1,010.50	1,010.50					
61	めじろ台 分流化	354.00	857.00	615.00	1,211.00							乞田14号外	293.00	0.00								
62						浅川右岸 1 追加	694.00	0.00	八王子2 加住外追加	1,079.00	66.26											
63						八王子NT 追加	1,069.20	392.50										雨水滞水 池認可				
平成2年度	東浅川追加 (暫定108)	354.00	965.00	615.00	1,319.00	浅川右岸 1 追加	1,072.00	392.50				大栗8号外 追加	360.80	0.00	追加	1,122.70	1,122.70					
4	東浅川・ 高尾廃止 (暫定350)	354.00	615.00	615.00	969.00				八王子5 元八王子外 追加	1,996.00	66.26								廃止		敷地追加	
5						東浅川・ 高尾追加 (350)	1,422.00	394.30														
7		_				浅川右岸 1 追加	1,952.00	394.30								_						

(単位:ha)

								1.1.														(単位:ha)
							It- \	管	路	Š						lars —la v		ポンプ場		処理		
区分		,	·/ VI			Ī	市 事	業 区	域	· -	- 4-1	u \+				都事	業		市事業		都事業	
(処理区		È	70-1			SIN THE	(0.101	20)		流			M (+ 222 -	20)	+ 4	nto / Armto	to be a	公共	公共		流域	L. Comba
計画面積)		北!				浅川			秋川	(4,954		用多原	擎(1,663.3			摩(多摩=		北野	北野	浅川	八王子	南多摩
		合 流	分		計			流			び合流			流			流	ポンプ場	下 水	水再生	水再生	水再生
		Ц 1/10	汚水	雨水	(汚水)		汚水	雨水		汚水	雨水		汚水	雨水		汚水	雨水		処理場	センター	センター	センター
平成10年度									八王子 5 元八王子外 追加	2,840.23	66.26				追加	1,164.80	1,113.00					
12						浅川右岸1 追加	1,967.83	394.30	八王子 5 元八王子外 追加	3,183.88	66.26		355.30	0.00		1,164.80	1,114.50					
14									八王子 5 元八王子外 追加	3,481.10	66.26	多摩ニュータウン 移管	1,553.50	1,114.50								
15	し尿汚泥処 理センター 変更	354.00	615.00	615.00	969.00													_				
16	子安1号・ 山田川1号 幹線 ルート変更	354.00	615.00	615.00	969.00	浅川左岸第5 及び市街化 調整区域追 加	2,112.93	394.30	市街化調整区域追加	3,756.70	66.26	市街化調整区域追加	1,663.30	1,114.50								
17						市街化調整 区域追加	2,114.53	394.30	市街化調整 区域追加	3,815.50	66.26	町田市との行 政界変更	1,663.30	1,114.50			/					
18						雨水調整池 の追加		394.30								/						
22	事業施行期 間の延伸					事業施行期 間の延伸			事業施行期 間の延伸			事業施行期 間の延伸										
23	秋川処理区 へ分流(汚 水・雨水)を 編入	354.00	0.00	0.00	354.00				北野処理区 の分流(汚 水・雨水)を 編入	4,430.50	681.26											
27	事業施行期 間の延伸					事業施行期 間の延伸			浅川左岸第7 排水区外追 加及び事業 施行期間の 延伸		742.32	事業施行期 間の延伸										
令和2年度						浅川右岸第 一処理分区 追加、事業施 行期間の延 伸	2,114.56		北野ポンプ 場次ででの位置づけ、北野 でかけ、北野 処理分に、北野 処理分以が、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、 り、	4,967.06	1,096.32 354.00)	乞田14号処 理分区外追 加、事業施行 期間の延伸	1,663.72					当初認可				

[※] 南多摩処理区の多摩ニュータウン分については、平成14年度に東京都から本市へ移管された。

[※] 単独公共下水道北野処理区については、令和2年度に流域関連公共下水道秋川処理区に編入した。

Ⅲ 下水道整備状況

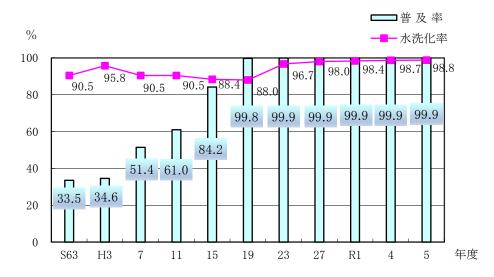
1. 管 路 整 備 状 況

項目	行 政	区域	全 体	計画	整	備区	域	処	理区	域
年 度	面 積 (ha)	人 口 (人)	面 積 (ha)	人 口 (人)	管路延長 (km)	面 積 (ha)	人 口 (人)	面 積 (ha)	人 口 (人)	水洗化人口 (人)
H28	18,638	562,773	8,738.5	564,700	2,119.1	8,428	559,122	8,426	559,046	548,484
29	18,638	562,036	8,738.5	564,700	2,122.6	8,431	558,402	8,429	558,327	548,307
30	18,638	561,407	8,738.5	564,700	2,123.9	8,433	557,810	8,431	557,736	548,295
R1	18,638	561,622	8,738.5	564,700	2,216.9	8,436	558,049	8,434	557,978	549,041
2	18,638	561,344	8,738.5	564,700	2,222.3	8,442	557,785	8,440	557,714	549,646
3	18,638	561,457	8,738.5	564,700	2,224.3	8,447	557,917	8,445	557,847	550,268
4	18,638	561,034	8,738.5	564,700	2,226.9	8,451	557,509	8,449	557,440	550,389
5	18,638	559,526	8,738.5	564,700	2,229.1	8,455	556,018	8,453	555,949	549,290

2. 処理区別整備状況

項目	行 政	区域	全 体	計画	整	備区	域	処	理区	域
	面 積	人口	面 積	人口	管路延長	面積	人口	面 積	人口	水洗化人口
処理区	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(km)	(ha)	(人)	(ha)	(人)	(人)
浅川処理区	2,121.2	134,690	2,121.2	132,300	559.6	2,033	134,543	2,033	134,543	133,540
秋川処理区	4,954.0	307,502	4,954.0	322,500	1,190.7	4,823	307,277	4,821	307,208	301,977
南多摩 処理区	1,663.3	114,229	1,663.3	109,900	478.8	1,599	114,198	1,599	114,198	113,773
小 計	8,738.5	556,421	8,738.5	564,700	2,229.1	8,455	556,018	8,453	555,949	549,290
浄化槽区域	9,899.5	3,105	9,899.5	3,200	(392基)	_	1,619	(392基)	1,619	1,619
計	18,638.0	559,526	18,638.0	567,900	2,229.1	8,455	557,637	8,453	557,568	550,909

3. 普及率の推移



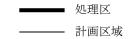
4. 人口及び面積普及率

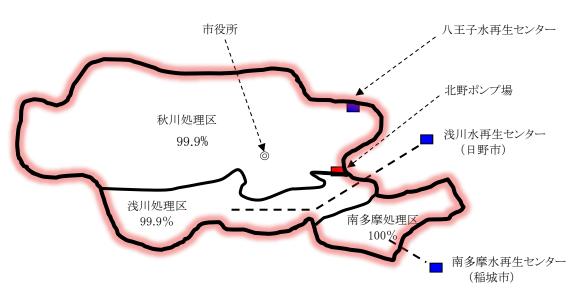
				(単位:%)
項目	整備人口	処理人口	整備面積	水洗化人口
年度	行政人口	行政人口	全体計画面積	処理人口
S63	37.5	33.5	18.9	90.5
НЗ	43.6	34.6	25.6	95.8
7	55.6	51.4	36.6	90.5
11	66.0	61.0	46.4	90.5
15	84.6	84.2	57.0	88.4
19	99.8	99.8	95.3	88.0
23	99.9	99.9	95.8	96.7
27	99.9	99.9	96.3	98.0
R1	99.9	99.9	96.5	98.4
4	99.9	99.9	96.7	98.7
5	99.9	99.9	96.7	98.8

5. 処理区别普及率

			(単位:%)
項目	整備人口	処理人口	水洗化人口
処理区	行政人口	行政人口	処理人口
浅 川処理区	99.9	99.9	99.3
秋 川処理区	99.9	99.9	98.3
南多摩処理区	100.0	100.0	99.6

令和6年3月31日現在





※本頁の行政人口は、公共下水道区域人口を基に算定しています。

IV 下水道管の維持管理及び水洗化事業

1. 管 路

(1) 維持管理業務の状況

年 度 区 分	∼H30	R1	2	3	4	5	計
管 路 清 掃 延 長(km)	787.54	2.52	2.37	3.45	4.77	4.57	805.22
管 路 内 調 査 延 長(km)	133.37	0.83	0.27	0.14	2.25	2.18	139.04

(2) 維持管理業務の実績

区 分	H30	R1	2	3	4	5
管路清掃・管内調査(件)	80	73	70	34	40	49
取付管等補修工事(件)	251	242	220	221	175	159
道路陥没対応(件)	9	2	2	4	2	2

(3) 長寿命化対策の状況

区 分	∼H30	R1	2	3	4	5	計
スクリーニング 調 査 (km)	96.79	38.61	7.56	4.00		13.46	160.42
詳細調査(km)	132.94	19.17	19.38	1.08		14.21	186.78
管 きょ 工 事 (km)	21.76	5.24	4.06	4.74	5.15	4.53	45.48
蓋 工 事 (箇所)	1,540	158					1,698
取 付 管 工 事 (箇所)	425	1	23	13	19	3	484

(4) 地震対策の状況 地震対策は平成30年度をもって事業完了

区 分	∼H26	27	28	29	30	計
耐 震 化 率 (%)	79.30	58.30	67.80	67.90	99.90	99.90
耐 震 化 済 管 きょ 延 長 (km)	192.02	49.76	39.68	0.17	132.54	414.17
うち耐震化工事延長 (km)	2.57	0.00	0.00	0.13	0.07	2.77
マンホール浮上防止工事(箇所)		20	24	21	19	84
マンホールトイレシステム (基)	13	31	33	30	35	142

(5) 事業場排水検査状況

区 分	H30	R1	2	3	4	5
対象事業場(箇所)	42	55	59	56	59	57
水 質 検 査 (件)	156	166	143	154	174	156

2. 水洗化改造事業補助状況

区分		S44~H29			30			R1			2	
	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)
一律		45,936	1,048,355,000									
	20,000	12	240,000	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0
	30,000	108	3,240,000	30,000	0	0	30,000	0	0	30,000	0	0
	40,000	4	160,000	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000	0	0
	45,000	16	720,000	45,000	0	0	45,000	0	0	45,000	0	0
収入による補助	50,000	40	2,000,000	50,000	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0
	60,000	91	5,460,000	60,000	0	0	60,000	0	0	60,000	0	0
	75,000	11	825,000	75,000	0	0	75,000	0	0	75,000	0	0
	100,000	27	2,700,000	100,000	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0
	全 額	106	22,712,272	全 額	0	0	全 額	1	477,556	全 額	0	0
計		46,351	1,086,412,272		0	0		1	477,556		0	0

区分		3			4			5			合	計
	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)	補助単価(円)	件数	補助金額(円)
一律											45,936	1,048,355,000
	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	12	240,000
	30,000	0	0	30,000	0	0	30,000	0	0	30,000	108	3,240,000
	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000	0	0	40,000	4	160,000
	45,000	0	0	45,000	0	0	45,000	0	0	45,000	16	720,000
収入による補助	50,000	0	0	50,000	0	0	50,000	0	0	50,000	40	2,000,000
	60,000	0	0	60,000	0	0	60,000	0	0	60,000	91	5,460,000
	75,000	0	0	75,000	0	0	75,000	0	0	75,000	11	825,000
	100,000	0	0	100,000	0	0	100,000	0	0	100,000	27	2,700,000
	全 額	0	0	全額	0	0	全 額	0	0	全額	107	23,189,828
計		0	0		0	0		0	0		46,352	1,086,889,828

- ※ 1. 一律は宅内に枡を設置するまで申請により一律補助。(平成16年度まで) 年度により5,000円、10,000円、20,000円、30,000円補助
 - 2. 平成17年度からは収入(生活保護基準)により、20,000円、30,000円を補助。平成21年10月から30,000~100,000円の補助
 - 3. 平成22年度からは一般会計で支出

3. 融資あっせん状況 (平成21年9月まで実施)

年 度	件数(件)	あっせん額(円)	取扱金融機関
H17	2	770,000	11
18	2	320,000	11
19	1	421,000	11
20	3	758,000	11
21	0	0	11

4. 利子補給制度(平成22年度から一般会計で実施)

年 度	件 数(件)	利子補給額(円)
H28	90	29,933
29	7	4,304
30	3	1,648
R1	1	79
2	0	0
3	0	0
4	0	0
5	0	0

※ 延べ支払い件数

5. 排水設備工事指定工事店数の推移

年 度	指定工事店
H29	500
30	486
R1	494
2	483
3	485
4	478
5	483

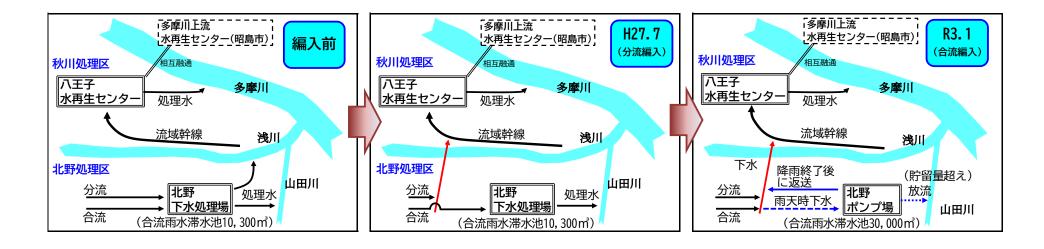
V 北野ポンプ場

1. 北野ポンプ場の概要

単独公共下水道北野処理区の下水処理を行ってきた北野下水処理場は、供用開始から約50年が経過し、効率的な施設の更新を行う必要がありました。そこで広域化事業として、本市 単独公共下水道北野処理区を流域下水道秋川処理区に編入することとし、平成27年に分流区域、令和3年1月に合流区域の編入を完了しました。

編入に伴い、老朽化が進んでいた北野下水処理場を廃止し、雨天時に流域下水道への下水送水量を調整する北野ポンプ場の暫定的な運用を開始しました。現在、場内における施設を整理し、本稼働に向けた整備を進めています。

北野ポンプ場は、流入した下水を一時貯留する雨水滞水池30,000㎡を有しており、雨天時に増加した下水の河川放流を抑制し、環境負荷の低減を図っています。



施設諸元

ポンプ施設の名称	所 在 地	敷 地 面 積 (ha)	1分間の揚水量 (m³)
北野ポンプ場	北野町 596-3	2.62	494.40

主要施設

設備名称	数	能力
沈砂池	3池	水面積負荷 3600㎡/㎡/日
ポンプ	5台	1台当たり 98.8㎡/分
雨水滞水池	_	貯留能力 30,000㎡

2. 実績揚水量

(単位 : m³)

年度	揚水量	日最大(雨天)	
十段	1勿 小 里	揚水量	月/日
R2	153,468	56,799	3/13
3	1,161,750	112,821	8/15
4	1,557,787	144,544	9/24
5	1,501,064	235,938	6/3

3. 燃料·薬品使用状況

項目	重油使用量		薬品使用量	;
	自家発電機	次 亜 塩	次 亜 塩	苛性ソーダ
年度	(0)	(kg)	(0)	(m³)
R2	0	-	0	0
3	185	-	217	0.210
4	216	-	3,032	0.200
5	285	30	50	0.020

4. 放 流 水 量

(単位 : m³)

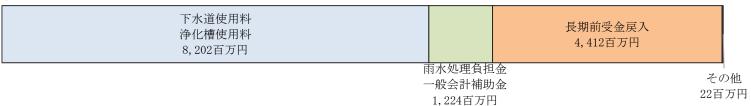
項目	放 流 水 量
年度	放 流 先(山田川)
R2	44,986
3	722,588
4	843,261
5	701,492

※本頁の令和2年度は、令和3年1月22日から令和3年3月31日までのデータ

VI 下水道財政

- 1. 令和5年度決算状況
 - (1) 収益的収支

< 収 入 >



< 支 出 >



(2) 資本的収支

< 収 入 >



< 支 出 >

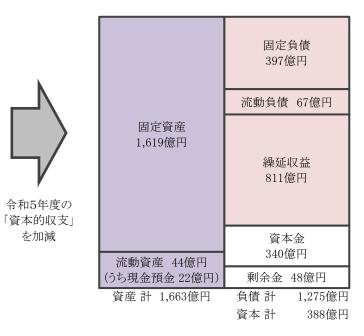


(3) 財務諸表等

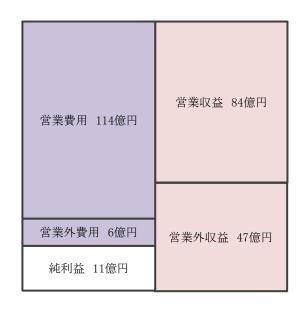
令和4年度貸借対照表 (令和5年(2023年)3月31日時点)

固定負債 435億円 流動負債 69億円 固定資産 1,672億円 繰延収益 851億円 資本金 320億円 流動資產 40億円 (うち現金預金 18億円) 剰余金 37億円 負債 計 1,355億円 資産 計 1,712億円 357億円 資本 計

令和5年度貸借対照表 (令和6年(2024年)3月31日時点)



令和5年度損益計算書 (令和5年(2023年)4月1日 ~令和6年(2024年)3月31日)



キャッシュ・フロー計算書 (令和5年(2023年)4月1日~令和6年(2024年)3月31日)

を加減

令和5年度中の資金の増減

資金(現金預金) 期首残高 18億円



業務活動の実施に よる資金の増減 40億円

投資活動の実施に よる資金の増減 △17億円

財務活動の実施に よる資金の増減 △19億円



資金期末残高 22億円

る資金の増減

主に3条予算の執行によ 主に4条予算の執行によ 主に4条予算の執行によ る資金の増減 源となる収入)

る資金の増減 (建設改良費及びその財 (企業債の借入及び償還 並びに増資)

(4) 貸借対照表の主な内容

(単位:円)

		勘定科目	令和5年度期末 令和6年(2024年) 3月31日	令和4年度期末 令和5年(2023年) 3月31日	増 減 額	主 な 内 名 (令和6年(2024年)	
1 5	固定	E資産 A	161,840,786,940	167,179,042,942	△ 5,338,256,002		
	(1)	有形固定資産	150,388,599,148	155,354,596,929	△ 4,965,997,781		
	7	ア土地	1,409,042,429	1,409,042,429		旧北野下水処理場用地	1,355,996,204
	-	イ 建物	1,490,182,541	1,470,842,701	19,339,840	北野ポンプ場建物	1,138,081,770
		減価償却累計額	△ 313,203,751	△ 238,451,923	△ 74,751,828		
	ŗ	ウ 構築物	168,562,109,117	167,335,765,740	1,226,343,377	管路施設(公共)	141,862,500,185
		減価償却累計額	△ 24,127,810,279	△ 18,115,156,524	△ 6,012,653,755	北野ポンプ場施設	1,849,059,134
	2	エ 機械及び装置	3,923,390,753	3,870,989,337	52,401,416	北野ポンプ場電気・機械設備	2,328,051,392
		減価償却累計額	△ 967,599,401	△ 758,917,945	△ 208,681,456	マンホールポンプ設備	464,265,078
	7	オ 工具、器具及び備品	34,854,583	33,898,563	956,020	マンホールトイレ関連備品	1,927,056
		減価償却累計額	△ 25,981,621	△ 22,022,612	△ 3,959,009	その他備品	6,945,906
	7	カ 建設仮勘定	403,614,777	368,607,163	35,007,614	北野ポンプ場建設仮勘定	396,777,877
	(2)	無形固定資産	11,101,789,605	11,474,117,699	△ 372,328,094		
	7	ア施設利用権	11,101,789,605	11,474,117,699	△ 372,328,094	流域下水道施設利用権	11,109,104,564
	(3)	投資その他資産	350,398,187	350,328,314	69,873		
	7	ア基金	350,398,187	350,328,314	69,873	下水道事業基金	
2 1		b 資產 B	4,424,679,415	4,015,504,148	409,175,267		
	(1)	現金預金	2,247,353,496	1,848,990,425	398,363,071		
	(2)	未収金	2,081,083,901	2,122,800,136	△ 41,716,235	下水道使用料の未収金	723,326,133
		貸倒引当金	△ 3,971,375	△ 4,228,711	257,336	都補助金未収金	117,248,000
	(3)	前払金	100,213,393	47,942,298	52,271,095	北野ポンプ場整備事業に関する 業務委託の前払金	100,000,000
		資産合計 (A+B)	166,265,466,355	171,194,547,090	△ 4,929,080,735		

勘定科目	令和5年度期末 令和6年(2024年) 3月31日	令和4年度期末 令和5年(2023年) 3月31日	増 減 額	主 な 内 容 (令和6年(2024年)3月31日)
3 固定負債 C	39,705,120,591	43,547,242,516	△ 3,842,121,925	
(1) 企業債	39,705,120,591	43,547,242,516	△ 3,842,121,925	
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	39,636,245,591	43,464,592,516	△ 3,828,346,925	
イ その他企業債	68,875,000	82,650,000	△ 13,775,000	公営企業会計適用債残高
4 流動負債 D	6,663,136,482	6,870,091,893	$\triangle 206,955,411$	
(1) 企業債	5,240,121,925	5,255,980,726	△ 15,858,801	
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,226,346,925	5,242,205,726	△ 15,858,801	令和6年度(2024年度)償還予定額
イ その他企業債	13,775,000	13,775,000		令和6年度(2024年度)公営企業会計適用債償還額
(2) 未払金	1,378,384,300	1,567,973,231	△ 189,588,931	流域下水道維持管理負担金642,453,514給与及び公共料金特別会計振替分368,814,760
(3) 未払費用	18,329,421	20,813,652	△ 2,484,231	企業債利息
(4) 引当金	23,819,000	23,011,000	808,000	賞与引当金
(5) その他流動負債	2,481,836	2,313,284	168,552	金融機関指定による担保金 2,000,000
5 繰延収益 E	81,098,778,153	85,105,570,942	△ 4,006,792,789	
(1) 長期前受金	99,831,441,115	99,449,579,591	381,861,524	国庫補助金 18,742,536,904
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 18,732,662,962	△ 14,344,008,649	△ 4,388,654,313	受贈財産評価額 44,450,376,737
負債合計 F(C+D+E)	127,467,035,226	135,522,905,351	△ 8,055,870,125	
6 資本金 G	33,984,070,543	31,995,237,543	1,988,833,000	
(1) 固有資本金	23,657,930,543	23,657,930,543		公営企業会計開始時の引継資本金
(2) 繰入資本金	10,326,140,000	8,337,307,000	1,988,833,000	一般会計からの出資金
7 剰余金 H	4,814,360,586	3,676,404,196	1,137,956,390	
(1) 資本剰余金	481,152,671	481,152,671		
ア 受贈財産評価額	34,095,649	34,095,649		土地受贈分
イ 国庫補助金	236,600,000	236,600,000		土地取得分
ウ 都補助金	40,000,000	40,000,000		土地取得分
工 一般会計補助金	129,373,896	129,373,896		土地取得分
才 受益者負担金	41,083,126	41,083,126		土地取得分
(2) 利益剰余金	4,333,207,915	3,195,251,525	1,137,956,390	
ア 当年度未処分利益剰余金	4,333,207,915	3,195,251,525	1,137,956,390	特定の目的を有しない利益
資本合計 I(G+H)	38,798,431,129	35,671,641,739	3,126,789,390	
負債資本合計 (F+I)	166,265,466,355	171,194,547,090	△ 4,929,080,735	

2. 下水道事業費の推移

(1) 公共下水道建設費

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

							財源	į	内	訳				
年度	区分	建設費	国庫支出金	構成 比	都支出金	構成 比	市債	構成比	受益者負担金 浄化槽分担金	構成 比	建設負担金	構成 比	その他	構成比
S30	管 路	200,355,002,719	34,024,254,000	17.0	2,860,654,000	1.4	136,770,300,000	68.3	7,217,197,051	3.6	1,154,177,460	0.6	18,328,420,208	9.1
(処理場	35,096,693,615	15,017,953,000	42.8	1,026,375,000	2.9	14,125,332,000	40.3					4,927,033,615	14.0
'	ポンプ場	311,374,229	90,698,000	29.1	4,533,000	1.5	133,200,000	42.8					82,943,229	26.6
R1	計	235,763,070,563	49,132,905,000	20.8	3,891,562,000	1.7	151,028,832,000	64.0	7,217,197,051	3.1	1,154,177,460	0.5	23,338,397,052	9.9

(地方公営企業法適用後) (単位:円、 構成比:%)

							財源	į	内	訳				
年度	区分	建設費	国庫補助金	構成 比	都 補 助 金	構成 比	企業債	構成 比	受益者負担金	構成 比	工事負担金	構成 比	その他	構成 比
	管 路	880,689,666	195,834,000	22.2	13,543,000	1.5	536,700,000	61.0	6,932,100	0.8			127,680,566	14.5
R2	処理場	17,722,526					1,100,000	6.2					16,622,526	93.8
1\2	ポンプ場	230,529,186	62,892,000	27.3	3,143,000	1.4	137,500,000	59.6					26,994,186	11.7
	計	1,128,941,378	258,726,000	22.9	16,686,000	1.5	675,300,000	59.8	6,932,100	0.6			171,297,278	15.2
	管 路	963,661,490	160,982,000	16.7	14,703,000	1.5	694,000,000	72.0	2,840,600	0.3	476,171	0.1	90,659,719	9.4
3	処理場													
J	ポンプ場	2,747,054,871	1,071,334,000	39.0	53,562,000	2.0	1,516,700,000	55.2					105,458,871	3.8
	計	3,710,716,361	1,232,316,000	33.2	68,265,000	1.8	2,210,700,000	59.6	2,840,600	0.1	476,171	0.0	196,118,590	5.3
	管 路	1,216,938,903	49,777,000	4.1	17,122,000	1.4	947,600,000	77.9	1,887,900	0.1	63,115,552	5.2	137,436,451	11.3
4	処理場													
4	ポンプ場	555,593,919	145,684,000	26.2	7,282,000	1.3	361,100,000	65.0					41,527,919	7.5
	計	1,772,532,822	195,461,000	11.0	24,404,000	1.4	1,308,700,000	73.8	1,887,900	0.1	63,115,552	3.6	178,964,370	10.1
	管 路	1,186,858,886	46,400,000	4.0	115,577,000	9.7	832,500,000	70.1	1,637,900	0.1			190,743,986	16.1
5	処理場	37,070,000	17,377,000	46.9	868,000	2.3	17,900,000	48.3					925,000	2.5
3	ポンプ場	53,217,800					26,400,000	49.6					26,817,800	50.4
	計	1,277,146,686	63,777,000	5.0	116,445,000	9.1	876,800,000	68.7	1,637,900	0.1			218,486,786	17.1
	管 路	4,248,148,945	452,993,000	10.6	160,945,000	3.8	3,010,800,000	70.9	13,298,500	0.3	63,591,723	1.5	546,520,722	12.9
計	処理場	54,792,526	17,377,000	31.7	868,000	1.6	19,000,000	34.7					17,547,526	32.0
PΙ	ポンプ場	3,586,395,776	1,279,910,000	35.6	63,987,000	1.8	2,041,700,000	57.0					200,798,776	5.6
	計	7,889,337,247	1,750,280,000	22.2	225,800,000	2.9	5,071,500,000	64.3	13,298,500	0.2	63,591,723	0.8	764,867,024	9.6

(2) 公共下水道維持管理費

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

年 度	维			財	源	内訳			
	維持管理費	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	国庫支出金	構成比	その他	構成比
S40∼R1	76,807,378,782	54,426,739,687	70.9	20,011,497,717	26.1	497,663,000	0.6	1,871,478,378	2.4

(地方公営企業法適用後)

(単位:円、構成比:%)

年 度	維持管理費			財	源	内 訳			
十 及	推 打 B 垤 負	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	国庫補助金	構成比	その他	構成比
R2	1,754,718,034	1,478,284,324	84.2	263,021,106	15.0			13,412,604	0.8
3	1,442,531,456	1,147,021,027	79.5	271,534,202	18.8			23,976,227	1.7
4	1,568,596,863	1,097,169,872	69.9	431,285,543	27.5	26,244,000	1.7	13,897,448	0.9
5	1,681,595,680	1,278,858,498	76.0	380,492,046	22.6	7,623,000	0.5	14,622,136	0.9
計	6,447,442,033	5,001,333,721	77.6	1,346,332,897	20.9	33,867,000	0.5	65,908,415	1.0

(3) 公共下水道公債費

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

(70) 4 1 11/	KID 22/11/11/1							(1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	·/\/
年 度	小 			財	源	内 訳			
	公債費	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	国庫支出金	構成比	その他	構成比
S40∼R1	194,838,260,667	92,826,163,439	47.6	94,663,496,598	48.6	1,473,642,972	0.8	5,874,957,658	3.0

(地方公営企業法適用後)

(単位:円、構成比:%)

年 度	公債費			財	源	内 訳			
十 及	五 頂 負	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	国庫補助金	構成比	その他	構成比
R2	5,846,416,937	703,050,445	12.0	2,824,376,000	48.3			2,318,990,492	39.7
3	5,564,222,058	581,415,015	10.4	2,423,612,374	43.6			2,559,194,669	46.0
4	5,290,301,319	480,916,669	9.1	2,009,253,726	38.0			2,800,130,924	52.9
5	4,999,177,396	401,737,889	8.0	1,774,894,545	35.5			2,822,544,962	56.5
計	21,700,117,710	2,167,120,018	10.0	9,032,136,645	41.6			10,500,861,047	48.4

(4) 一般会計への繰出金

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

年 度	鎾 山 仝			財	源	内	訳		
	繰 出 金	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	国庫支出	金構成比	その他	構成比
H21	100,042,124							100,042,124	100.0

(5) 流域下水道建設負担金

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

年 度	処理区名	負担金支払額	財	源	内	訳
十 及	2000年1000年100日	月担並又14領	市 債	構成比	その他	構成比
S54	南多摩	2,932,035,955	2,651,654,000	90.4	280,381,955	9.6
)	浅川	9,479,291,134	7,407,537,000	78.1	2,071,754,134	21.9
(秋 川	19,396,947,521	17,076,809,000	88.0	2,320,138,521	12.0
R1	計	31,808,274,610	27,136,000,000	85.3	4,672,274,610	14.7

(地方公営企業法適用後)

(単位:円、構成比:%)

(2022 24)	5 上木 [4] [5]	./			(単位: 円、 構成	比:%)
年 度	処理区名	負担金支払額	財	源	内	訳
十及	足压区石	负担亚人扣 做	企 業 債	構成比	その他	構成比
	南多摩	25,831,272	23,200,000	89.8	2,631,272	10.2
R2	浅 川	256,769,907	226,900,000	88.4	29,869,907	11.6
1\2	秋 川	483,141,079	445,200,000	92.1	37,941,079	7.9
	計	765,742,258	695,300,000	90.8	70,442,258	9.2
	南多摩	41,734,634	39,100,000	93.7	2,634,634	6.3
3	浅川	76,043,989	71,200,000	93.6	4,843,989	6.4
J	秋 川	686,508,822	618,300,000	90.1	68,208,822	9.9
	計	804,287,445	728,600,000	90.6	75,687,445	9.4
	南多摩	23,755,379	21,950,000	92.4	1,805,379	7.6
4	浅川	171,475,653	156,800,000	91.4	14,675,653	8.6
T	秋 川	650,624,320	605,900,000	93.1	44,724,320	6.9
	計	845,855,352	784,650,000	92.8	61,205,352	7.2
	南多摩	35,475,362	34,210,000	96.4	1,265,362	3.6
5	浅川	61,367,267	60,350,000	98.3	1,017,267	1.7
J	秋 川	267,817,656	258,850,000	96.7	8,967,656	3.3
	計	364,660,285	353,410,000	96.9	11,250,285	3.1
	南多摩	126,796,647	118,460,000	93.4	8,336,647	6.6
計	浅川	565,656,816	515,250,000	91.1	50,406,816	8.9
l bi	秋 川	2,088,091,877	1,928,250,000	92.3	159,841,877	7.7
	計	2,780,545,340	2,561,960,000	92.1	218,585,340	7.9

(6) 流域下水道改良負担金

(単位:円、構成比:%)

				()	11 111/0/42 1 /0/		
年 度	負 担 金 支 払 額	財	源	内	訳		
中及	貝担並又扣領	企 業 債	構成比	その他	構成比		
R3	142,040,430	140,500,000	98.9	1,540,430	1.1		
4	137,627,064	133,050,000	96.7	4,577,064	3.3		
5	165,385,473	161,790,000	97.8	3,595,473	2.2		
計	445,052,967	435,340,000	97.8	9,712,967	2.2		

(7) 流域下水道維持管理負担金

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

年 度	処理区名	負担金支払額	財	源	内 訳	
十 皮	处理区有	貝担並入扣領	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比
H2	南多摩	8,689,983,643	8,648,096,125	99.5	41,887,518	0.5
(浅川	12,776,181,425	12,710,913,946	99.5	65,267,479	0.5
,	秋 川	17,368,549,331	17,265,167,983	99.4	103,381,348	0.6
R1	計	38,834,714,399	38,624,178,054	99.5	210,536,345	0.5

(地方公営企業法適用後)

(単位:円、構成比:%)

左帝	hi th to b	在和人士#	財	源	内 訳	L . /0/
年 度	処理区名	負担金支払額	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比
	南多摩	480,819,359	477,981,657	99.4	2,837,702	0.6
R2	浅川	652,769,936	648,917,416	99.4	3,852,520	0.6
K2	秋 川	1,337,180,753	1,329,288,975	99.4	7,891,778	0.6
	計	2,470,770,048	2,456,188,048	99.4	14,582,000	0.6
	南多摩	474,663,319	471,897,871	99.4	2,765,448	0.6
3	浅川	644,074,766	640,322,306	99.4	3,752,460	0.6
3	秋 川	1,691,830,700	1,427,553,861	84.4	264,276,839	15.6
	計	2,810,568,785	2,539,774,038	90.4	270,794,747	9.6
	南多摩	472,427,310	468,242,333	99.1	4,184,977	0.9
4	浅川	639,811,369	634,143,627	99.1	5,667,742	0.9
4	秋 川	1,778,921,904	1,476,737,740	83.0	302,184,164	17.0
	計	2,891,160,583	2,579,123,700	89.2	312,036,883	10.8
	南多摩	468,887,101	465,026,242	99.2	3,860,859	0.8
5	浅川	623,225,174	618,093,481	99.2	5,131,693	0.8
	秋 川	1,654,551,680	1,387,452,267	83.9	267,099,413	16.1
	計	2,746,663,955	2,470,571,990	89.9	276,091,965	10.1
	南多摩	1,896,797,089	1,883,148,103	99.3	13,648,986	0.7
計	浅川	2,559,881,245	2,541,476,830	99.3	18,404,415	0.7
pΙ	秋 川	6,462,485,037	5,621,032,843	87.0	841,452,194	13.0
	計	10,919,163,371	10,045,657,776	92.0	873,505,595	8.0

(8) 流域下水道公債費

(地方公営企業法適用前)

(単位:円)

年 度	於	債	費		財	源	内	訳			
+	反	A	頂	浿	一般会計繰入金	下水道	1使用料		市債	そのイ	他
S56~	-R1	34	,120,73	32,621	25,924,935,960	7,896,	798,395	12	26,500,000	172,498	3,266

(地方公営企業法適用後)

(単位:円)

年 度	公 債 費		財 源	内 訳	
十 及		一般会計繰入金	下水道使用料	企 業 債	その他
R2	1,066,547,580	557,108,000	67,385,414		442,054,166
3	931,469,525	434,680,066	48,611,291		448,178,168
4	808,881,061	326,923,737	37,515,692		444,441,632
5	735,764,526	275,833,708	33,906,983		426,023,835
計	3,542,662,692	1,594,545,511	187,419,380		1,760,697,801

(9) 流域下水道環境整備費

(地方公営企業法適用前)

(単位:円、構成比:%)

年 度	処理区名	事業費		財	源	内	訳	
中 及	处连巨石	尹 未 負	市債	構成比	使 用 料	構成比	一般会計繰入金	構成比
S58	南多摩	142,800,000	104,000,000	72.8			38,800,000	27.2
5	浅川	234,412,000	183,000,000	78.1			51,412,000	21.9
R1	秋 川	47,785,920			30,481,920	63.8	17,304,000	36.2
	計	424,997,920	287,000,000	67.5	30,481,920	7.2	107,516,000	25.3

(地方公営企業法適用後)

(単位:円、構成比:%)

年 度	処理区名	事業費				財		源		内	訳	
十 及	处理区石	ず 未 須	企	業	債	構成比	使	用	料	構成比	その他	構成比
R2	秋 川	973,500									973,500	100.0
3	_	0										
4	秋 川	41,063,000									41,063,000	100.0
5	秋 川	10,593,000									10,593,000	100.0
	計	52,629,500									52,629,500	100.0

(10) 浄化槽維持管理費

(地方公営公	企業法適用前)											(単位:円、構成出	∠:%)
					財	源		内	Ī	Я			
年度	維持管理費	国庫支出金	構成 比	都支出金	構成比	市債	構成比	浄化槽使用料	構成 比	浄化槽分担金	構成比	一般会計繰入金等	構成 比
H16∼R1	840,687,307							196,247,652	23.3			644,439,655	76.7
(地方公営2	企業法適用後)											(単位:円、構成比	<u>:</u> : %)

					財	源		内	Ī	尺			
年 度	維持管理費	国庫補助金	構成 比	都補助金	構成比	企 業 債	構成比	浄化槽使用料等	構成 比	浄化槽分担金	構成比	一般会計繰入金	構成 比
R2	70,492,060							70,277,850	99.7			214,210	0.3
3	64,000,437							63,870,837	99.8			129,600	0.2
4	67,339,653							67,202,785	99.8			136,868	0.2
5	72,854,564							72,739,233	99.8			115,331	0.2
計	274,686,714							274,090,705	99.8			596,009	0.2

(11) 浄化槽設置費

(地方公営企業法適用前) (単位:円、構成比:%)

					財	源		内	Ī	Я			
年 度	設置費	国庫支出金	構成 比	都支出金	構成比	市債	構成 比	浄化槽使用料	構成比	浄化槽分担金	構成 比	一般会計繰入金	構成 比
H16∼F	1 996,732,282	173,407,000	17.4	34,046,000	3.4	394,800,000	39.6			41,481,600	4.2	352,997,682	35.4

(地方公営企業法適用後)

					財	源		内	Ī	沢			
年 度	設置費	国庫補助金	構成 比	都補助金	構成 比	企業債	構成 比	浄化槽使用料	構成比	浄化槽分担金	構成比	その他	構成 比
R2	12,782,485	718,000	5.6	294,000	2.3	3,100,000	24.3			204,000	1.6	8,466,485	66.2
3	23,290,743	2,464,000	10.6	677,000	2.9	10,500,000	45.1			510,000	2.2	9,139,743	39.2
4	24,864,481	2,208,000	8.9	900,000	3.6	11,400,000	45.9			648,000	2.6	9,708,481	39.0
5	15,493,719	294,000	1.9	422,000	2.7	6,000,000	38.7			306,000	2.0	8,471,719	54.7
計	76,431,428	5,684,000	7.4	2,293,000	3.0	31,000,000	40.6			1,668,000	2.2	35,786,428	46.8

(12) 浄化槽公債費

(地方公営企業法適用前) (単位:円、構成比:%)

(20) 4 0	工术区地/11削/									(+LT - L1)	· /0/
				財		源	内	訳			
年度	公債費	国·都支出金	構成 比	浄化槽使用料	構成比	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	その他	構成比
H17∼R1	172,338,121					2,368,709	1.4	169,969,412	98.6		

(地方公営企業法適用後) (単位:円、構成比:%)

				財		源	内	訳			
年度	公債費	国·都補助金	構成比	浄化槽使用料	構成比	下水道使用料	構成比	一般会計繰入金	構成比	その他	構成比
R2	17,804,688					13,240	0.1	10,049,089	56.4	7,742,359	43.5
3	17,928,626							783,173	4.4	17,145,453	95.6
4	18,262,228							759,185	4.2	17,503,043	95.8
5	19,378,233							799,304	4.1	18,578,929	95.9
計	73,373,775					13,240	0.0	12,390,751	16.9	60,969,784	83.1

(13) 減価償却費

(単位:円、構成比:%)

					財		源	内	訊		(十四:11) 11)///	
年度	区分	減価償却費	国·都補助金	構成 比	下水道使用料 浄化槽使用料	構成 比	一般会計繰入金	構成 比	長期前受金戻入	構成 比	その他	構成比
	公共	6,556,740,419			1,692,642,426	25.8	344,536,805	5.3	4,519,472,930	68.9	88,258	0.0
R2	流域	819,904,956			306,923,617	37.4	10,561,000	1.3	502,420,339	61.3		
1112	浄化槽	32,957,188					11,631,790	35.3	21,325,398	64.7		
	計	7,409,602,563			1,999,566,043	27.0	366,729,595	4.9	5,043,218,667	68.1	88,258	0.0
	公共	6,229,220,347			1,571,204,041	25.2	400,252,883	6.4	4,257,721,394	68.4	42,029	0.0
3	流域	840,092,705			316,108,672	37.6	10,596,661	1.3	513,387,372	61.1		
	浄化槽	33,183,423					11,944,850	36.0	21,238,573	64.0		
	計	7,102,496,475			1,887,312,713	26.5	422,794,394	6.0	4,792,347,339	67.5	42,029	0.0
	公共	6,267,637,068			1,528,806,934	24.4	464,281,858	7.4	4,274,506,242	68.2	42,034	0.0
4	流域	848,505,932			614,922,686	72.5	11,234,335	1.3	222,348,911	26.2		
"	浄化槽	33,830,889					12,432,133	36.7	21,398,756	63.3		
	計	7,149,973,889			2,143,729,620	30.0	487,948,326	6.8	4,518,253,909	63.2	42,034	0.0
	公共	6,281,955,487			1,519,474,847	24.2	480,084,296	7.6	4,282,326,471	68.2	69,873	0.0
5	流域	853,529,034			753,479,615	88.3	11,744,180	1.4	88,305,239	10.3		
0	浄化槽	34,598,934					13,036,900	37.7	21,562,034	62.3		
	計	7,170,083,455			2,272,954,462	31.7	504,865,376	7.0	4,392,193,744	61.3	69,873	0.0
	公共	25,335,553,321			6,312,128,248	24.9	1,689,155,842	6.7	17,334,027,037	68.4	242,194	0.0
計	流域	3,362,032,627			1,991,434,590	59.2	44,136,176	1.3	1,326,461,861	39.5		
=1	浄化槽	134,570,434					49,045,673	36.4	85,524,761	63.6		
	計	28,832,156,382			8,303,562,838	28.8	1,782,337,691	6.2	18,746,013,659	65.0	242,194	0.0

0.2 173,028,571,465

28.1

(14) 下水道事業費

R1

計

615,461,305,527 51,277,617.972

8.3

3.967.538.000

(地方公営企業法適用前) (単位:円、構成比:%) 財 源 内 訳 区分 年度 業 事 構成 構成 構成 下水道使用料 構成 受益者負担金 構成 構成 一般会計 構成 国庫支出金 都支出金 市債 建設負担金 浄化槽使用料 浄化槽分担金 繰入金等 S30 公共 508,186,571,374 51,104,210,972 3,933,492,000 152,075,532,000 148,374,763,345 29.2 11,183,803,371 140,360,592,226 10.1 0.829.9 2.2 1.154.177.460 0.2 27.627,549,500,000 46,232,331,505 流域 105,265,016,443 26.243.9 31,483,184,938 29.9 浄化槽 173,407,000 8.6 19.6 9.0 2.1 1,184,794,301 2,009,717,710 34,046,000 1.7 394,800,000 181,188,809 41,481,600 59.0

29.3 194,788,283,659

31.7

11,225,284,971

1.8 1,154,177,460

0.6 180.019.832.000

(地方公営企業法適用後) (単位:円、構成比:%) 財 源 内 訳 年度 区分 事 業 費 構成 構成 構成 下水道使用料 構成 受益者負担金 構成 構成 一般会計 構成 国庫補助金 都補助金 企業債 工事負担金 比 浄化槽使用料 比 浄化槽分担金 繰入金等 公共 17,094,998,750 258,726,000 1.5 16,686,000 675,300,000 4.0 29.0 6,932,100 0.0 11,183,226,634 0.14,954,128,016 65.4 流域 5,123,938,342 695,300,000 13.6 2,830,497,079 55.2 1,598,141,263 31.2 R2 浄化槽 135,813,051 718,000 0.5 294,000 0.2 3,100,000 2.2 72,067,720 53.1 204,000 0.2 59,429,331 43.8 計 1.2 22,354,750,143 259,444,000 16,980,000 0.1 1,373,700,000 6.1 7,856,692,815 35.1 7,136,100 0.1 12,840,797,228 57.4 7.2 68,265,000 公共 17,177,795,808 1,232,316,000 0.42,210,700,000 12.9 3,504,018,720 20.4 2,840,600 0.0 476,171 0.0 10,159,179,317 59.1 流域 5.528.458.890 869,100,000 15.7 2,904,494,001 52.5 1,754,864,889 31.8 3 浄化槽 141,633,457 2,464,000 1.7 677,000 0.5 10,500,000 7.463,924,277 45.1 510,000 0.4 63,558,180 44.9 計 22,847,888,155 1,234,780,000 5.4 68,942,000 0.3 3,090,300,000 13.5 6,472,436,998 28.4 3,350,600 0.0 476,171 0.0 11,977,602,386 52.4 公共 15,216,263,516 221,705,000 1.5 25,716,000 1.308.700.000 3,412,127,788 1,887,900 63,115,552 10,183,011,276 0.2 8.6 22.4 0.00.4 66.9 流域 5,573,092,992 917,700,000 16.5 3,231,562,078 58.0 1,423,830,914 25.5 4 浄化槽 144,297,251 2,208,000 1.5 900,000 0.6 11,400,000 7.9 67,202,785 46.6 648,000 0.5 61,938,466 42.9 計 20,933,653,759 223,913,000 26,616,000 2,237,800,000 6,710,892,651 32.1 2,535,900 0.0 63,115,552 11,668,780,656 1.1 0.1 10.7 0.3 55.7 公共 14,650,826,762 71,400,000 0.5 116,826,000 0.8 876,800,000 6.0 3,591,512,594 24.5 1,637,900 0.0 9,992,650,268 68.2 流域 4,876,596,273 515,200,000 3,257,958,588 1,103,437,685 22.6 10.6 66.8 5 浄化槽 142,325,450 0.2 422,000 4.2 0.2 294,000 0.3 6,000,000 72,739,233 51.1 306,000 62,564,217 44.0 計 19,669,748,485 71,694,000 0.4 117,248,000 0.6 1,398,000,000 7.1 6,922,210,415 35.2 1,943,900 0.0 11,158,652,170 56.7 公共 64,139,884,836 1,784,147,000 2.8 227,493,000 5,071,500,000 15,461,787,118 13,298,500 63,591,723 41,518,067,495 0.47.9 24.1 0.0 0.1 64.7 流域 27.9 21,102,086,497 2,997,300,000 14.2 12,224,511,746 57.9 5,880,274,751 計 浄化槽 564,069,209 5,684,000 1.0 2,293,000 0.4 31,000,000 5.5 275,934,015 48.9 1,668,000 0.3 247,490,194 43.9 計 85,806,040,542 229,786,000 27,962,232,879 63,591,723 1,789,831,000 2.1 0.3 8,099,800,000 9.4 32.6 14,966,500 0.0 0.147,645,832,440

3. 下水道財源の収入の推移

(1) 受益者負担金

負担区と単位負担金額

負担区の名称	設定年月日	単位負担金額
浅 川 負 担 区	昭和48年 4月 2日	171円/㎡
山田川負担区	昭和54年 4月 2日	171円/㎡
東浅川負担区	昭和58年12月20日	375円/㎡
高尾負担区	昭和61年 2月 1日	375円/㎡
乞 田 負 担 区	平成 5年 3月 1日	486円/m²
大 栗 負 担 区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
由 井 負 担 区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
高尾山口負担区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
秋 川 負 担 区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
八王子負担区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
元八王子第1負担区	平成 5年 3月 1日	486円/㎡
館負担区	平成 9年 9月25日	486円/㎡
八王子第2負担区	平成11年 7月21日	486円/m²

受益者負担金収入状況の推移

(地方公営企業法適用前)

年度	区分	賦課対象面積 (m²)	調 定 額 (円)	収入済額(円)	収入割合 (%)
S48	現年度分	35,243,338.79	11,354,354,572	10,905,128,026	96.0
}	滞納繰越分				
R1	計	35,243,338.79	11,354,354,572	11,183,913,371	98.5

(地方公営企業法適用後)

年度	区分	賦課対象面積 (㎡)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入割合 (%)
	新規賦課分	25,672.47	4,114,400	4,114,400	100.0
R2	猶予解除分		1,718,400	1,718,400	100.0
1\\2	過年度賦課分		1,099,300	1,099,300	100.0
	計	25,672.47	6,932,100	6,932,100	100.0
	新規賦課分	3,611.28	1,705,500	1,705,500	100.0
3	猶予解除分		553,000	553,000	100.0
3	過年度賦課分		582,100	582,100	100.0
	計	3,611.28	2,840,600	2,840,600	100.0
	新規賦課分	1,310.00	636,500	636,500	100.0
4	猶予解除分		905,100	905,100	100.0
4	過年度賦課分		346,300	346,300	100.0
	計	1,310.00	1,887,900	1,887,900	100.0
	新規賦課分	2,417.00	1,174,400	1,174,400	100.0
5	猶予解除分		349,900	349,900	100.0
	過年度賦課分		113,600	113,600	100.0
	計	2,417.00	1,637,900	1,637,900	100.0
	新規賦課分	33,010.75	7,630,800	7,630,800	100.0
計	猶予解除分		3,526,400	3,526,400	100.0
PΙ	過年度賦課分		2,141,300	2,141,300	100.0
	計	33,010.75	13,298,500	13,298,500	100.0

(2) 下水道使用料

使用料の推移

						料	ዻ	<u></u>	(円)		
汚水の種別	5水の種別 排水量		51年 4月 〈	54年 4月 〈	56年 4月 〈	59年 10月 〈	62年 4月 〈	2年 7月 〜	5年 4月 ~	6年 10月 〈	10年 10月 〈
		本 使 用 料 (0~10㎡)	100	150	180	280	340	425	463	536	(0∼8m³) 560
		11~20	10	20	30	45	55	70	97	112	(9∼20m³) 110
	従量使用料(1㎡につ	21~50	20	30	50	75	90	115	130	151	(21~30m³) 140 (31~50m³)
											170
一般汚水		51~100	30	50	80	120	145	150	154	179	200
		101~200	40	60	90	130	160	175	179	208	230
		201~500	50	70	110	160	195	215	217	252	270
	き)	501~1,000	60	90	130	190	235	250	251	291	310
		1,001~	70	100	150	220	270	285	285	331	345
	基本使用料 (0~10m²) 従量使用料 11m³~ (1m²につき)		100	150	180	280	340	425	463	536	(0∼8m³) 280
浴場汚水			10	15	15	15	15	15	15	17	9m³〜 (1m³につき) 19
		其 .	大 使 日	目料 付	従 量	・ 思 准	使用制	以 制			

- ※ 平成5年4月1日から平成9年5月31日までの使用料の額は、上記料率に100分の103を乗じて得た額とする。 ※ 平成9年6月1日からの使用料の額は、上記料率に100分の105を乗じて得た額とする。 ※ 平成17年4月1日から市街化調整区域は、上記で算出した額に「月額600円の特別使用料」を加算する。

- ※ 平成26年6月1日からの使用料の額は、上記料率に100分の108を乗じて得た額とする。
- ※ 令和元年10月1日からの使用料の額は、上記料率に100分の110を乗じて得た額とする。

下水道使用料収入状況の推移

(地方公営企業法適用前)

年 度	区分	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入割合 (%)
S34	現年度分	197,135,061,382	195,350,928,204	99.1
5	滞納繰越分		1,350,500,546	
R1	計	197,135,061,382	196,701,428,750	99.8

(地方公党企業法適田後)

(地方五百五	(地方公宮企業法適用後)								
年 度	区分	調 定 額 ※ (円)	収 入 済 額 (円)	収入割合 (%)					
	現年度分	8,226,836,174	7,461,733,685	90.7					
R2	過年度分	780,056,944	759,212,815						
	計	9,006,893,118	8,220,946,500	91.3					
	現年度分	8,258,981,301	7,502,614,725	90.8					
3	過年度分	779,854,355	755,340,751						
	計	9,038,835,656	8,257,955,476	91.4					
	現年度分	8,229,574,057	7,520,757,705	91.4					
4	過年度分	777,018,618	752,277,460						
	計	9,006,592,675	8,273,035,165	91.9					
	現年度分	8,184,106,472	7,471,636,703	91.3					
5	過年度分	726,760,541	701,070,332						
	計	8,910,867,013	8,172,707,035	91.7					
	現年度分	32,899,498,004	29,956,742,818	91.1					
計	過年度分	780,056,944	2,967,901,358						
	計	33,679,554,948	32,924,644,176	97.8					

- ※ 過年度分は期首の未収金額である。
- ※ 年度計欄の過年度分は令和2年度のみの金額を表示している。

有収水量の推移

(単位: m³)

年度	北野処理区	浅川処理区	秋川処理区	南多摩処理区	計
H30	5,627,064	14,591,419	26,899,494	11,543,990	58,661,967
R1	5,609,353	14,457,266	26,628,528	11,554,852	58,249,999
2	5,548,473	14,864,443	27,144,769	11,732,427	59,290,112
3		14,821,801	32,593,522	11,794,389	59,209,712
4		14,588,039	32,352,990	11,645,494	58,586,523
5		14,382,707	32,150,885	11,543,292	58,076,884

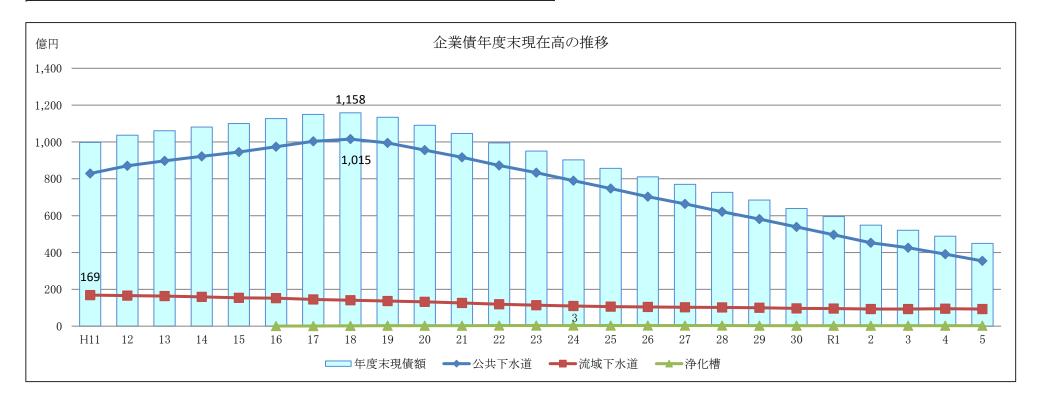
※ 北野処理区については、令和2年度に秋川処理区に編入した。

(3) 国庫補助金、都補助金及び企業債の状況 25ページ参照

(4) 下水道事業企業債年度末現在高の推移

(単位:円)

年 度	公共下水道	流域下水道	浄 化 槽	合 計
H30	53,908,464,587	9,669,042,835	290,649,582	63,868,157,004
R1	49,654,434,733	9,564,297,262	275,379,153	59,494,111,148
2	45,250,455,241	9,291,367,096	261,521,794	54,803,344,131
3	42,538,926,225	9,298,463,275	254,876,341	52,092,265,841
4	39,094,278,847	9,460,171,097	248,773,298	48,803,223,242
5	35,421,631,108	9,287,417,039	236,194,369	44,945,242,516



(5) 浄化槽分担金

料金表

人 槽 区 分	金 額 (円)
5人槽	102,000
6人槽から7人槽まで	113,400
8人槽から10人槽まで	138,000
11人槽から15人槽まで	213,900
16人槽から20人槽まで	328,800
21人槽から25人槽まで	414,000
26人槽から30人槽まで	481,200
31人槽から40人槽まで	559,200
41人槽から50人槽まで	644,100

浄化槽分担金収入状況

(地方公営企業法適用前)

年度	区 分	調定	額(円)			収入済	額(円)		収入割合	
十戌	<u> </u>	5人槽	6~7人槽	8~人槽	計	5人槽	6~7人槽	8~人槽	計	(%)
H16	現年度分	27,132,000	8,505,000	5,844,600	41,481,600	26,622,000	8,391,600	5,844,600	40,858,200	98.5
5	滞納繰越分					510,000	113,400		623,400	
R1	計	27,132,000	8,505,000	5,844,600	41,481,600	27,132,000	8,505,000	5,844,600	41,481,600	100.0

(地方公営企業法適用後)

年度	区分		調定額	〔※(円)			収入済	額 (円)		収入割合
十段	区 次	5人槽	6~7人槽	8~人槽	計	5人槽	6~7人槽	8~人槽	計	(%)
	現年度分	204,000			204,000	204,000			204,000	100.0
R2	過年度分									
	計	204,000			204,000	204,000			204,000	100.0
	現年度分	510,000			510,000	510,000			510,000	100.0
3	過年度分									
	計	510,000			510,000	510,000			510,000	100.0
	現年度分	510,000		138,000	648,000	306,000		138,000	444,000	68.5
4	過年度分									
	計	510,000		138,000	648,000	306,000		138,000	444,000	68.5
	現年度分	306,000			306,000	204,000			204,000	66.7
5	過年度分	204,000			204,000	204,000			204,000	
	計	510,000			510,000	408,000			408,000	80.0
	現年度分	1,530,000		138,000	1,668,000	1,224,000		138,000	1,362,000	81.7
計	過年度分					204,000			204,000	
	計	1,530,000		138,000	1,668,000	1,428,000		138,000	1,566,000	93.9

[※] 過年度分は期首の未収金額である。

(6) 浄化槽使用料

料金表

人 槽 区 分	金 額 (円)
5人槽	3,410
6人槽から7人槽まで	3,850
8人槽から10人槽まで	4,950
11人槽から15人槽まで	9,680
16人槽から20人槽まで	12,100
21人槽から25人槽まで	14,520
26人槽から30人槽まで	16,390
31人槽から40人槽まで	19,910
41人槽から50人槽まで	22,660

浄化槽使用料収入状況

(地方公営企業法適用前)

	年度	区 分	調定額(円)	収入済額(円)	収入割合 (%)
ſ	H17	現年度分	197,383,630	194,531,570	98.6
	5	滞納繰越分		1,901,040	
L	R1	計	197,383,630	196,432,610	99.5

(地方公営企業法適用後)

年度	区 分	調 定 額 ※(円)	収入済額(円)	収入割合 (%)
	現年度分	17,594,940	17,236,120	98.0
R2	過年度分	989,080	374,360	
	計	18,584,020	17,610,480	94.8
	現年度分	17,554,350	17,221,930	98.1
3	過年度分	973,540	280,940	
	計	18,527,890	17,502,870	94.5
	現年度分	17,704,225	17,285,015	97.6
4	過年度分	971,580	163,500	
	計	18,675,805	17,448,515	93.4
	現年度分	17,935,995	17,486,205	97.5
5	過年度分	1,227,290	148,580	
	計	19,163,285	17,634,785	92.0
	現年度分	70,789,510	69,229,270	97.8
計	過年度分	989,080	967,380	
	計	71,778,590	70,196,650	97.8

[※] 過年度分は期首の未収金額である。

[※] 年度計欄の過年度分は令和2年度のみの金額を表示している。

(7) 一般会計繰入金の推移

(地方公営企業法適用前) (単位:円)

区 分	H27	28	29	30	R1
基準内繰入金	(3,359,628,064)	(3,373,567,267)	(3,408,268,750)	(3,076,914,748)	(3,203,643,465)
	2,582,715,431	2,764,618,763	2,771,826,714	2,711,767,978	3,017,409,854
維持管理的経費	(274,657,711)	(282,163,400)	(295,890,902)	(250,374,386)	(371,829,105)
地口 目 石口/庄 首	274,657,711	272,187,260	295,890,902	250,374,386	371,829,105
建設改良的経費	(35,126,550)	(111,280,799)	(175,817,490)	(122, 332, 567)	(141,366,271)
是	35,126,550	111,280,799	175,817,490	122,332,567	141,366,271
公債費	(3,049,843,803)	(2,980,123,068)	(2,936,560,358)	(2,704,207,795)	(2,690,448,089)
ム原具	2,272,931,170	2,381,150,704	2,300,118,322	2,339,061,025	2,504,214,478
基準外繰入金	1,861,284,569	1,585,381,237	1,420,173,286	1,288,232,022	1,682,590,146
維持管理的経費	469,029,344	419,123,384	441,539,132	417,289,848	803,668,345
建設改良的経費	124,101,773	96,488,996	79,349,749	70,329,122	71,842,925
公債費	1,268,153,452	1,069,768,857	899,284,405	800,613,052	744,108,876
繰越分					62,970,000
一般会計繰入金合計	4,444,000,000	4,350,000,000	4,192,000,000	4,000,000,000	4,700,000,000

(地方公営企業法適用後) (単位:円)

	区 分	R2	3	4	5
土淮	内繰入金	(1,078,260,840)	(1,261,832,068)	(1,432,371,425)	(1,296,908,580)
坐牛	11/1/大ノ、並	966,563,160	1,261,832,068	1,432,371,425	1,296,908,580
	雨水処理負担金	(508,052,340)	(781,810,106)	(1,019,780,888)	(940,990,045)
	的水及建筑适业	439,438,618	781,810,106	1,019,780,888	940,990,045
	 一般会計補助金(収益)	(186,739,661)	(152,772,502)	(154,804,382)	(151,961,644)
	双云 印	143,655,976	152,772,502	154,804,382	151,961,644
	 一般会計出資金	(383,468,839)	(327,249,460)	(257,786,155)	(203,956,891)
		383,468,566	327,249,460	257,786,155	203,956,891
基準	外繰入金	3,069,516,840	2,567,505,462	2,137,062,927	1,916,183,695
	雨水処理負担金	28,443,382			
	一般会計補助金(収益)	128,862,024	117,894,922	130,082,082	131,307,586
	一般会計出資金	2,912,211,434	2,449,610,540	2,006,980,845	1,784,876,109
一般	会計繰入金合計	4,036,080,000	3,829,337,530	3,569,434,352	3,213,092,275

※ ()は基準額

4. 経営戦略と経営状況の比較分析(計画期間前半5年間)

(1) 令和5年度経営戦略基本方針別取組状況

<事業運営の効率化>

公共下水道事業における経費回収率は103.7%となりました。維持管理経費は今後増加傾向の見込みですが、業務の効率化等に取り組み縮減を図ります。また、一般会計からの繰入金のうち基準外繰入金は19.2億円となりました。今後も、元金償還の進行により減少する見込みです。公債費は58億円となりましたが、これは積極的に下水道整備を進めた際に借り入れた企業債の償還期間が年々満了していることから、減少傾向となっています。

<投資の最適化>

下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の延命化を図る長寿命化対策工事を4.53km行いました。また、区画整理事業施行地区である宇津木地区など、未整備箇所へ管路を布設した結果、管路布設延長は2.2km延伸し、2,229.1kmとなりました。

<危機管理の強化>

災害時に下水道施設の早期復旧ができるように策定した下水道事業業務継続計画(BCP)については、状況の変化に合わせて随時点検及び見直しを行っており、平時から災害時に対応できるように努めました。

(2) 事業費及び収入の実績比較

(単位 千円)

<u> </u>	/ * / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	12 +				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	T-124
		R2	R3	R4	R5	R6	R7
建設改良費	計画値		3, 684, 190	4, 735, 898	3, 336, 287	3, 488, 889	2, 169, 495
(税込)	決算値	1, 908, 440	4, 680, 335	2, 821, 943	1, 833, 279	-	_
維持管理費	計画値		4, 391, 899	4, 457, 159	4, 514, 041	4, 572, 174	4, 633, 501
(含職員費 税抜)	決算値	3, 986, 556	4, 006, 508	4, 190, 002	4, 177, 336	-	-
減価償却費	計画値		7, 173, 061	7, 108, 566	7, 171, 654	7, 176, 855	7, 145, 123
	決算値	7, 409, 603	7, 102, 496	7, 149, 974	7, 170, 083	-	_
下水道使用料	計画値		7, 208, 286	7, 185, 660	7, 162, 247	7, 138, 038	7, 113, 158
(税抜)	決算値	7, 478, 942	7, 508, 165	7, 481, 431	7, 440, 097	-	-
一般会計繰入金	計画値		3, 912, 491	3, 581, 557	3, 342, 175	3, 271, 793	2, 761, 225
	決算値	4, 036, 080	3, 829, 338	3, 569, 434	3, 213, 092	-	_
国都補助金	計画値		566, 053	1, 272, 720	743, 360	871, 963	368, 627
(資本)	決算値	276, 424	1, 303, 722	222, 973	180, 938	-	_
企業債残高	計画値		53, 311, 854	51, 133, 879	48, 555, 300	46, 291, 895	44, 452, 894
	決算値	54, 803, 344	52, 092, 266	48, 803, 223	44, 945, 243	-	-
純損益	計画値		604, 247	801, 916	673, 978	671, 829	714, 326
	決算値	247, 734	1, 498, 652	1, 448, 864	1, 137, 956	_	-

<令和5年度の実績について>

建設改良費について、ポンプ場建設改良費がアスベスト対策工事の必要が生じたことに伴い、予定していた工事を延期したことから、計画値より15億円減となった。

維持管理費については、東京都へ支払う維持管理負担金の額が計画値と比較して減となるなど、維持管理費総額が計画値より3億円減となった。

減価償却費については、令和4年度のポンプ場建設改良費が工期 の延長により、令和4年度新規取得資産が減少したことから、計画 値よりも減となった。

下水道使用料については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う景気の悪化を考慮した計画値を上回る結果となったが、今後、人口の減少に合わせて使用料収入も減少することが見込まれるため、注視する必要がある。

一般会計繰入金は、計画値以下となり、基準外繰入額も減少している。しかし、基準外繰入金は繰入金総額の約60%を占めており、 今後も縮減に向けて取り組む必要がある。

企業債残高は、令和2年度以降の新規借入額が計画値等を下回った結果、計画値よりも低く抑えられている。

純損益について、計画値と比べて維持管理費が減、下水道使用料が増となったことから、計画値より5億円増となった。今後も、計画期間において黒字を維持する見込みである。

(3) 経営指標の実績比較

		R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	計画値		104. 9	106. 5	105. 3	105. 0	104. 7
(%)	決算値	107.7	112.6	111.0	109. 5	-	-
有形固定資産減価	計画値		7.4	10.8	14. 1	17. 4	20.6
償却率(公共)(%)	決算値	3. 9	7. 5	11. 1	14. 6	-	-
使用料単価 (公共)	計画値		124. 5	125. 2	124. 9	125.0	125.0
(円/m³)	決算値	126. 1	126.8	127. 7	128. 1	-	-
汚水処理原価(公共)	計画値		128. 2	127. 2	127. 6	128. 6	129. 7
(円/m³)	決算値	130.7	123. 5	122. 1	123. 6	-	-
経費回収率(公共)	計画値		97. 1	98. 4	97. 9	97. 2	96. 4
(%)	決算値	96. 5	102.6	104. 6	103. 7	-	-
普及率 (公共)	計画値		99. 4	99. 4	99. 4	99. 4	99. 4
(%)	決算値	99. 4	99. 4	99. 4	99. 4	-	-
水洗化率(公共)	計画値		98. 7	98.8	98. 9	99. 0	99. 1
(%)	決算値	98. 6	98. 6	98. 7	98.8	-	-

※有形固定資産減価償却率の算定対象となる固定資産の減価 償却は、地方公営企業法を適用した令和2年度を起点として 計上しており、適用開始時に引き継いだ固定資産の令和2年 度より前の減価償却相当分は、算定に考慮されていない。

<主な経営指標の評価>

「経常収支比率」は、計画値より下水道使用料が増、維持管理費が減になったことから、109.5%となり、経営成績は良好である。また、本市では、法適用以前に元金の償還財源として繰り入れた一般会計繰入金について、償却資産の減価償却に合わせて収益化を行っており、毎年度収益に長期前受金戻入として計上している。この収益化は令和12年度までとなるため、引き続き効率的な経営に努める必要がある。

費用の効率性の観点からの「汚水処理原価」は123.6円/m³となった。これは東京都に支払う維持管理負担金が計画値を下回ったことによるものであるが、汚水処理費(維持管理費)は 近年増加傾向にあることから、より一層の効率的な汚水処理に努める必要がある。

一方、「使用料単価」は計画値を上回る128.1円/m³であり、前年度を上回った。本市の下水道使用料は、基本使用料付き従量累進使用料制をとっており、大口使用者の減少により 単価が下がるため、今後の傾向に注視する必要がある。

経営の健全性を示す指標の「経費回収率」は、103.7%となり計画値を大きく上回った。これは、汚水処理原価が計画値以下となったことが主要な要因であるが、今後、使用料単価は大きく増減せず、維持管理費の増により汚水処理原価の増が見込まれることから、今後の動きを注視し、更なる経費削減に努める必要がある。

「有形固定資産減価償却率」は14.6%となったが、これは、建設改良費の執行が少なく、新たに資産計上されたものが計画を下回っているためであり、施設の更新を適切に進めていけるように、今後も指標に注視しながら事業執行を図る必要がある。「普及率」及び「水洗化率」は、平成19年度に公共下水道施設の整備が概成し、接続促進を行ってきたことから、高い水準となっており前年と比べておおむね同率であった。

本市の下水道事業は、令和5年度において経常収支比率、経費回収率ともに100%を超えており、経営戦略上の計画値を超える水準となっている。今後も、各指標値が一定の水準を維持できるように、経営戦略の基本方針に基づき事業執行を進め、検証を行いながら健全な下水道事業運営に努めていく。

5. 公共下水道経営指標データ

区分	年 度	R5
処理区域人口(人)	[A]	555,949
処理区域面積(ha)	[B]	8,453
有収水量(m³)	[C]	58,076,884
有収水量密度 (千㎡/ha)	C/B/1,000	6.9
水洗化人口(人)	[D]	549,290
水洗化率 (%)	D/A	98.8
使用料収入(千円)	[E]	7,440,097
使用料単価(円/㎡)	1,000*E/C	128.1
汚水処理費(千円)	[F] G+H	7,177,115
汚水処理費(維持管理費)(千円)	[G]	3,564,483
汚水処理費(資本費)(千円)	[H]	3,612,632
汚水処理原価(円/m³)	1,000*F/C	123.6
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡)	1,000*G/C	61.4
汚水処理原価(資本費)(円/㎡)	1,000*H/C	62.2
経費回収率(%)	E/F	103.7
一般家庭使用料(20 m³)		2,068
管路布設延長(km)	[I]	2,229.1
法定耐用年数経過管渠延長(km)	[J]	57.54
改善(更新·改良·修繕)管渠延長(km)	[K]	4.98
管渠老朽化率(%)	J/I	2.6
管渠改善率(%)	K/I	0.2
支払利息(千円)	[L]	497,540
企業債残高(千円)	[M]	44,709,048
うち一般会計負担予定額(千円)	[N]	4,605,032
その他利子発生負債残高(千円)	[O]	0
利子負担率 (%)	L/(M+O)	1.1
処理区域内人口1人あたりの 企業債(地方債)現在高(円/人)	M/A	80,419

	年 度	R5
区分		No
経常収益(千円)	[P]	13,061,922
うち営業収益(千円)	[Q]	8,388,907
うち受託工事収益(千円)	[R]	0
うち雨水処理負担金(千円)	[S]	940,990
経常費用(千円)	[T]	11,937,411
経常収支比率(%)	P/T	109.4
特別利益(千円)	[U]	0
特別損失(千円)	[V]	0
総収支比率(%)	(P+U)/(T+V)	109.4
企業債残高対事業規模比率(%)	(M-N)/(Q-R-S)	538.5
固定資産(千円)	[W]	161,194,113
うち償却対象有形固定資産帳簿原価(千円)	[X]	173,229,486
うち有形固定資産減価償却累計額(千円)	[Y]	25,300,217
流動資産(千円)	[Z]	4,393,531
固定負債(千円)	[a]	39,488,406
流動負債(千円)	[b]	6,612,507
うち企業債(千円)	[c]	5,220,642
繰延収益(千円)	[d]	80,732,777
資本合計(千円)	[e]	38,753,954
流動比率(%)	Z/b	66.4
自己資本構成比率(%)	(d+e)/(a+b+d+e)	72.2
固定資産対長期資本比率(%)	W/(a+d+e)	101.4
有形固定資産減価償却率(%)	Y/X	14.6

【主な経営指標の見方】

「有収水量」: 下水道使用水量のうち、使用料徴収の対象となる水量(使用料収入算定の基礎となる。)

「水洗化人口」: 処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口

「使用料単価」: 有収水量1立方メートルあたりの使用料収入

「汚水処理費」: 汚水処理施設の維持管理費及びその施設建設のために借り入れた資本費(資本費:減価償却費及び支払利息)

「汚水処理原価」: 有収水量1立方メートルあたりの汚水を処理するための費用(数値が低いほど効率的な処理と言える。)

「経費回収率」: 汚水処理費を使用料収入でどの程度回収しているかを示す指標(一般的にこの数値が100%に近いほど独立採算に近い。)

「管渠老朽化率」: 法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標(明確な数値基準はなく、他の老朽化状況を表す指標も踏まえて分析する必要がある。)

「経常収支比率」: 維持管理費等の経常費用を使用料収入や一般会計繰入金等の経常収益にて、どの程度賄えているかを示す指標(100%以上であることが望ましい。)

「総収支比率」: 経常収支に特別損益を加えて、収益で費用をどの程度賄えているかを示す指標(100%以上であれば黒字である。)

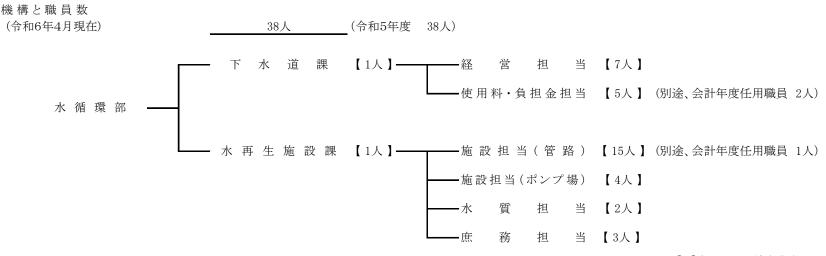
「流動比率」: 短期的な債務に対する支払能力を表す指標(100%未満の場合、流動負債に対して十分な返済資金が用意されていないことになる。)

「自己資本構成比率」: 総資本に対する自己資本の占める割合を示す指標(数値が高いほど経営に安定性があると言える。)

「固定資産対長期資本比率」: 資金が長期的に拘束される固定資産において、自己資本等にて、どの程度調達されているかを示す指標(100%を超える場合、不良債務が発生している可能性がある。)

※他団体との比較は、総務省ホームページ内地方公営決算「下水道事業経営指標」参照

VII 執行体制



【】内は、下水道事業会計対象職員



八王子市では、国の重要無形民俗文化財である車人形を モチーフにしたマンホールを使用しています。 左のイラストは豊作を願う演目である三番叟を舞っている ところをデザインしたものです。

八王子市下水道事業概要 令和6年度(2024年度)版

編集•発行 東京都八王子市水循環部下水道課

東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号 電話 (代)042(626)3111 内線3603·4·5

(直)042(620)7289

FAX 042(626)3019

令和6年(2024年)9月